

記者会見資料

令和2年5月8日(金)

産業部産業戦略課

担当：齋藤・中居(内線529)

宮城県の休業要請に伴う協力金の申請受付を開始します

—5月12日(火) 1事業者あたり40万円—

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、県は4月22日、対象業種を指定し4月25日～5月6日の期間における休業又は営業時間の短縮等を求めました。休業要請に伴い、全日程で休業等に御協力いただいた事業者の皆様には、協力金をお支払いします。
- 協力金の金額は、県が示した30万円に、市が独自に10万円の上乗せを行い、1事業者40万円となります。
- 5月12日(火)より申請書の配布・申し込み受付を開始。早ければ5月末のお振込みを予定しています。

【協力金交付の概要】

- ・名称 気仙沼市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金
- ・金額 一律40万円(県負担20万円, 市負担20万円)
- ・対象 県の休業要請・協力依頼に基づき指定期間に休業等に協力した企業
最大900件(見込み)

【申請までのスケジュール】

- ・5月12日(火) 申請様式の配布・申請受付開始
- ・5月末から 随時入金開始

【申請書配布場所】

- ・気仙沼市公式ホームページから申請様式をダウンロードできます。
- ・印刷した申請書は以下の窓口で配布しています。
気仙沼市役所(ワンテン庁舎1階産業戦略課・本庁舎1階受付窓口)、唐桑・本吉総合支所、階上・大島出張所、気仙沼商工会議所、本吉唐桑商工会、気仙沼信用金庫本店・各支店、気仙沼観光コンベンション協会

【申請時に必要な書類】

- ・所定の申請様式(申請書兼請求書・別紙・誓約書)
- ・本人確認書類の写し
- ・営業実態の確認書類(確定申告書の控え、営業許可証等)の写し
- ・休業・時間短縮等確認書類(新聞広告・チラシ ネット広告 店頭への貼り紙写真 その他)
※飲食店で「営業時間・酒類提供時間短縮」の対象となる方は、従前の営業時間等もわかる資料を添付してください。
- ・口座番号確認書類(通帳)の写し

【その他】

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮し、原則郵送での受付とします。
- ・問い合わせ窓口は、産業戦略課商工労働係(0226-22-3436)です。